

アウトソーシング推進実行計画

取組状況

平成20年6月

行財政改革推進本部
(業務改革部会)

I 概況

「アウトソーシング推進実行計画」に掲げる4つの「基本的方向」について、取組期間中（平成18年度から平成22年度までの5年間）における平成19年度の取組みの概況は、以下のとおりである。

基本的方向(1) アウトソーシング可能な業務については、既存業務からの積極的な掘り起こしを行うことなどにより、これまで以上にアウトソーシングを推進する。

- 「庶務業務」については、庶務業務改革詳細計画を策定し、システム開発等業務を委託するなど平成22年1月からの第1次稼働に向けて計画どおりに推進されている。「現業的業務」については、平成19年度は全般的な検討を進め、平成20年3月に実行計画の一部追補により県の方針を決定した。
- 既存業務からの掘り起こしについては、傷病鳥獣搬送業務等にアウトソーシングの推進が見られるが、引き続き積極的な掘り起こしに取り組む必要がある。

基本的方向(2) 国における規制緩和の動きなどを踏まえながら、県の役割分担の明確化、「住民提案型アウトソーシング」の実施等により、これまで以上にアウトソーシング可能な領域の掘り起こしを行う。

- 「自動車税定期課税分」の収納業務について、平成20年度から収納代行会社を通じたコンビニエンスストアに外部委託を実施。24時間全国で納付が可能となり、県民の利便性が大幅に向上し、納期内納付率向上による督促業務等のコスト削減が期待できる。
- 住民提案型アウトソーシングについては、「分権広報活動事業」、「NPOと行政の協働推進事業」の2事業を公募対象事業として試行的に実施。今後は、これら先行事例をコスト面や住民参画領域の拡大の面等から効果や課題等を検証し、平成21年度以降の事業実施方法等を検討する必要がある。

基本的方向(3) 現在直営で管理している公の施設等について、引き続き指定管理者制度への移行等を検討する。

- 「希望ヶ丘ホーム」、「リハビリテーション飯坂温泉病院」、「リハビリテーション飯坂温泉病院本宮診療所」、「三春病院」、「猪苗代病院」について、社会福祉法人や民間医療機関、地元自治体へ移譲等され、計画どおり推進され

ている。

また、「喜多方しののめ荘」についても、平成21年度の移譲に向けて手続きを進めている。

基本的方向(4) 既にアウトソーシングを実施している事業についても、アウトソーシング推進基本方針の5つの視点等から、事業内容等について恒常的な見直しを実施する。

- 流域下水道施設・二本松処理区の維持管理業務について、総合評価方式一般競争入札を実施し、平成20年度から4年間の「民間一括委託」を導入。本委託方式は、性能発注の考え方に基づくもので、管理業務の効率化やコスト縮減が期待される。

Ⅱ 各取組みの状況

前記基本的方向に基づき、取組期間内にアウトソーシングを検討する業務又は一定の方向性を決定するとした業務についての平成19年度の取組状況は、以下のとおりである。

1 なお一層推進する分野

① 定型的業務

業務名	取組状況	部局名
庶務業務 〔サービス関係、給与関係、旅費関係、福利厚生関係の各所属に共通する内部管理業務約210事務〕	[平成19年度の取組み] 平成19年4月 庶務業務改革推進プロジェクトチームの設置、新業務フロー(案)の検証 平成19年10月 庶務業務改革詳細計画の策定 平成20年2月 庶務システム開発等業務委託の発注 [今後の取組み] 平成22年1月からの集中処理化に向けて、集中処理機関における所掌業務の内容、組織人員体制等を具体的に精査し、アウトソーシングが可能な業務の選定、活用方法の具体的検討等を計画的に進める。 【計画どおり取組中】	総務部ほか 各部局

② 専門的業務

業務名	取組状況	部局名
消費生活関係業務	<u>商品テスト業務の見直しを行い、苦情テスト及び製品事故テストについて外部委託を実施。</u> また、消費者行政の体制強化を図るため、平成20年度から消費生活課を新設して消費生活センターの業務を統合し、消費者行政を一元化した。 【計画どおり実施】	生活環境部
計量検定業務	「計量検定所業務のアウトソーシング化に関する協議会」において、外部委託に向け引き続き検討。 【計画どおり取組中】	商工労働部

臨床検査業務	「公立病院改革プラン」の策定に併せ、さらに検討を進める。 【計画どおり取組中】	病 院 局
その他 《基本的方向(1)・(2)に基づき、業務掘り起こし・領域拡大を行った業務》	《傷病鳥獣搬送業務》 傷病鳥獣の搬送業務について、専門的知識・技術を有するNPO法人へ一部外部委託を実施（生活環境部）。 《地域森林計画編成調査業務》 森林異動箇所情報の取りまとめ業務等について、外部委託を実施（農林水産部）。	
③ 現業的業務		
業 務 名	取 組 状 況	部局名
公用車運転業務	[平成19年度の取組み] 平成20年3月に「公用車運転手集中管理基本方針」を策定し、効率的な運転業務体制の確立と危機管理体制の確立の両立を図るため、公用車運転手の集中管理と業務見直しによる順次の外部委託等を推進することとした。 [今後の取組み] 平成21年度からの実施に向け、平成20年度中に人員体制、業務内容を整理する。 【計画どおり取組中】	総務部ほか 関係部局
守衛業務	平成19年度末退職者不補充（臨時職員対応）。 【計画どおり取組中】	総 務 部
文書印刷業務	平成19年度末退職者不補充（再任用職員対応）。 【計画どおり取組中】	総 務 部
電話交換業務	[総務部] 平成19年度末退職者不補充（再任用職員対応）。 【計画どおり取組中】 [病院局] 外部委託、嘱託員により対応済。 【計画どおり実施】	総 務 部 病 院 局
	専任職員から事務職員、嘱託員等への切り替えについて、引き続き検討。 【計画どおり取組中】	警 察 本 部
犬捕獲業務	検討の結果、委託困難な業務であると整理。平成20年度以降、各事務所（南会津	保健福祉部

	を除く) 正規職員 1 名 + 嘱託員等の体制とする。 【計画どおり取組中】	
ボイラー管理業務	<p>[保健福祉部] 退職者不補充の考えの下、引き続き検討。 【計画どおり取組中】</p> <p>[農林水産部] 農業総合センター農業短期大学校学生寮において、一部外部委託を実施。 【計画どおり取組中】</p> <p>[病院局] 「公立病院改革プラン」の策定に併せ、さらに検討。 【計画どおり取組中】</p> <p>[教育庁] 平成 19 年度末退職者不補充（県立高校 2 校で外部委託により対応）。 【計画どおり取組中】</p>	保健福祉部 農林水産部 病院局 教育庁
調理給食業務	<p>[保健福祉部] 退職者不補充の考えの下、引き続き検討。 【計画どおり取組中】</p> <p>[病院局] 「公立病院改革プラン」の策定に併せ、さらに検討。 【計画どおり取組中】</p> <p>[教育庁] 退職者不補充の考えの下、段階的に外部委託を実施中。 【計画どおり取組中】</p>	保健福祉部 病院局 教育庁
動物管理・農場管理業務	<p>[農林水産部] 農業総合センター（各研究所、農業短期大学校を含む）において、平成 19 年度退職者不補充（臨時職員対応）。 研究業務と密接な一定の業務については、必要最小限の人員配置として直営を継続しつつ、より効率的な業務運営体制を検討。 【計画どおり取組中】</p>	農林水産部
道路維持管理業務	<p><u>道路パトロール業務のうち運転業務及び補修業務について、</u> 県南建設事務所及び大峠道路管理所において外部委託を実施。 他の事務所についても可能なところから</p>	土木部

	外部委託の導入を進めていく。 【計画どおり取組中】	
荷役業務	荷役機械（全4基）の運転業務について、使用許可を受けた民間の港湾運送事業者による運営へ段階的に移行中（現体制：県2基、民間2基） 【計画どおり取組中】	土 木 部
看護補助業務	「公立病院改革プラン」の策定に併せ、さらに検討。 【計画どおり取組中】	病 院 局
薬局・検査補助業務	「公立病院改革プラン」の策定に併せ、さらに検討。 【計画どおり取組中】	病 院 局
用務員（庁務員）業務	[教育庁] 平成19年度末退職者不補充（県立高校2校で嘱託員対応）。 【計画どおり取組中】 [警察本部] 平成19年度末退職者不補充（嘱託員対応）。 【計画どおり取組中】	教 育 庁 警 察 本 部

④ 施設管理業務

業 務 名	取 組 内 容	部 局 名
相馬工業用水道給水業務	平成18年度末をもって相馬事業所を廃止し、平成19年4月から包括業務委託を導入。 【計画どおり実施】	企 業 局
磐城・勿来・小名浜工業用水道給水業務	引き続き管路・ポンプ場巡視等業務について外部委託化とともに、包括的な業務委託について検討する。 【計画どおり取組中】	企 業 局

2 規制緩和等の見直しを受けて推進する分野

① 公の施設の管理運営業務

I 県直営で管理している施設

1 指定管理者制度への移行等を検討する施設

施 設 名	取 組 内 容	部 局 名
会津レクリエーション公園	有料施設がなく、利用料金収入を見込むことができない公園である	土 木 部

東ヶ丘公園 いわき公園	るため、現段階では指定管理者制度への移行が困難であるが、「あづま総合運動公園」等の実施状況を検証しながら、引き続き検討。 【引き続き検討】
県営住宅 〔県南地区〕 〔相双地区〕	他地区への組入れも含めた指定管理者制度への移行について検討したが、管理戸数・事業量が少なく、かえってコスト増となることが想定される。引き続き、地元市による管理代行への移行と併せて検討。 【引き続き検討】

2 他の見直しにおいて管理の在り方等を検討している施設

(1) 県立社会福祉施設の在り方見直し

施設名	取組内容	部局名
希望ヶ丘ホーム 喜多方しののめ荘	[希望ヶ丘ホーム] 平成20年4月から社会福祉法人へ移譲。 【計画どおり実施】 [喜多方しののめ荘] 平成21年度からの社会福祉法人への移譲に向けて手続中。 【計画どおり取組中】	保健福祉部
大笹生学園	平成21年度に示される予定の障害児施設の新たな事業体系を見極めながら、社会福祉法人への移譲等について、引き続き検討。 【引き続き検討】	
郡山光風学園	県中児童相談所一時保護所の併設が決定したため、併設後の状況を見極めながら、引き続き検討。 【引き続き検討】	
若松乳児院	学識経験者等による「乳幼児養護体制のあり方に関する検討会」での検討結果を踏まえ、引き続き検討。 【引き続き検討】	

(2) 企業局事業見直しにおける見直し

施設名	取組内容	部局名
-----	------	-----

好間工業用水道 施設	「県・市協議会」において、いわき市への譲渡に向け、引き続き調整を進める。 【引き続き検討】	企業局
---------------	--	-----

(3) 県立病院改革における見直し

施設名	取組内容	部局名
会津総合病院 喜多方病院	会津統合病院（仮称）として、平成23年度中の開院に向け、計画どおり造成設計、基本設計を完了。 引き続き、造成工事、運営・医療情報システム、医療機器等の検討を進めるとともに、経営形態について検討を行うなど着実に整備を進める。 【計画どおり取組中】	病院局
リハビリテーション 飯坂温泉病院	平成19年4月に病院の機能等を民間医療機関へ移譲。 【計画どおり実施】	
リハビリテーション 飯坂温泉病院 本宮診療所	平成19年3月に診療所を廃止し、平成20年3月に敷地等を本宮市へ譲渡する契約を締結（平成20年4月1日引渡し）。 【計画どおり実施】	
三春病院 猪苗代病院	平成19年4月に病院の機能等をそれぞれ三春町、猪苗代町へ移譲。 【計画どおり実施】	

3 その他管理の在り方について引き続き検討する施設

施設名	取組内容	部局名
下水道施設 〔 県北処理区 県中処理区 二本松処理区 田村処理区 〕	平成20年度から二本松処理区において民間一括委託を導入。 残りの処理区についても、二本松処理区における導入効果等を検証しながら拡大していく。 【計画どおり取組中】	土木部
図書館 美術館 博物館	他県における指定管理者制度等のアウトソーシング状況調査を実施。本県導入における問題点や課題等を抽出し、引き続き検討。	教育庁

【引き続き検討】

Ⅱ 地方自治法252条の14に基づき事務(管理)を委託している施設

□ 管理の在り方について引き続き検討する施設

施設名	取組内容	部局名
福島体育館	福島市への移譲に向け、引き続き調整。 【引き続き検討】	企画調整部

② 法制度等の阻害要因の緩和された業務

業務名	取組内容	部局名
県税収納業務	「自動車税定期課税分」の収納業務について、平成20年度から収納代行会社を通じてコンビニエンスストアに外部委託を実施。 【計画どおり実施】	総務部

3 その他新たに推進する分野

① 住民提案型アウトソーシング

[平成19年度の取組み]

「分権広報活動事業」、「NPOと行政の協働推進事業」の2事業を公募対象事業として試行的に実施。NPOや民間企業のアイデアと実践によって、より住民の目線に近い業務運営を進めることができた。

平成19年8月 「分権広報活動事業」、「NPOと行政の協働推進事業」の2事業を対象事業として公募

平成19年9月 庁内審査委員会において選考・事業者決定

平成19年10月～ 事業実施

総務部
企画調整部

公募対象事業名	公募者数	選考結果(契約者)
分権広報活動事業	1	(株)企画室・コア
NPOと行政の協働推進事業		
①協働推進セミナー開催事業	2	(特非)いわきNPOセンター
②NPOマネジメント講座開催事業	3	(特非)ふくしまNPOネットワークセンター
③NPOと協働に関する情報発信事業	3	(特非)ふくしまNPOネットワークセンター

[今後の取組み]

平成19年度に実施した先行事例について、コスト面や住

民参画領域の拡大の面等から効果や課題等を検証し、平成21年度以降の事業実施方法等を検討する。

【計画どおり取組中】

② 福島県版市場化テスト

次の状況を踏まえ、当面導入はしないこととするが、引き続き研究・情報収集を進める。

総務部

- ① 国の省庁では未実施を含めても50程度、自治体では北海道、東京都、愛知県等で数事例みられるのみであり、必ずしも浸透しているとは言えず、むしろ、本県としては現在のアウトソーシングを確実に進めたほうが効果が高いと見られること。
- ② 本県は、7つの生活圏ごと地域性・経済性も異なるため、同じ業務であっても、ある地域は民間、ある地域は県直営とまばらになることが容易に想定され、県としての説明責任や効率性の確保に疑問があること。
- ③ 平成19年度に試行した住民提案型アウトソーシングは、方向性として市場化テスト的な展開も視野に入れられる可能性があるため、この実施結果の検証及び発展の方向性の検討を優先させるべきこと。

【引き続き検討】